

(児童用)



厚木市立飯山小学校
保健室
令和2年6月1日、2日(表)

6月から始まる学校生活では、◎三密(密閉、密集、密接)をしない。◎手あらい、消毒をする。◎ふだんはマスクをつけて生活する。など、今までと少しちがうお願いがあります。

あたらしい生活のルールに慣れて、みんなが安全に楽しい学校生活をおくれるようにしましょう。

朝、家で熱をはかり、お家の人に健康観察をかいてもらいます。

登校班で集合したとき、班長、副班長さんが「熱をはかってきましたか」と聞きます。

もし、家で熱をはかり忘れていたひとは、教室に行く前に、ほけんしつで熱をはかります。

「毎日の健康観察」は、毎朝、教室で担任の先生に出します。

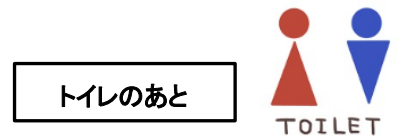
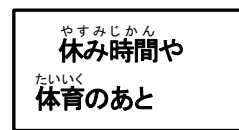
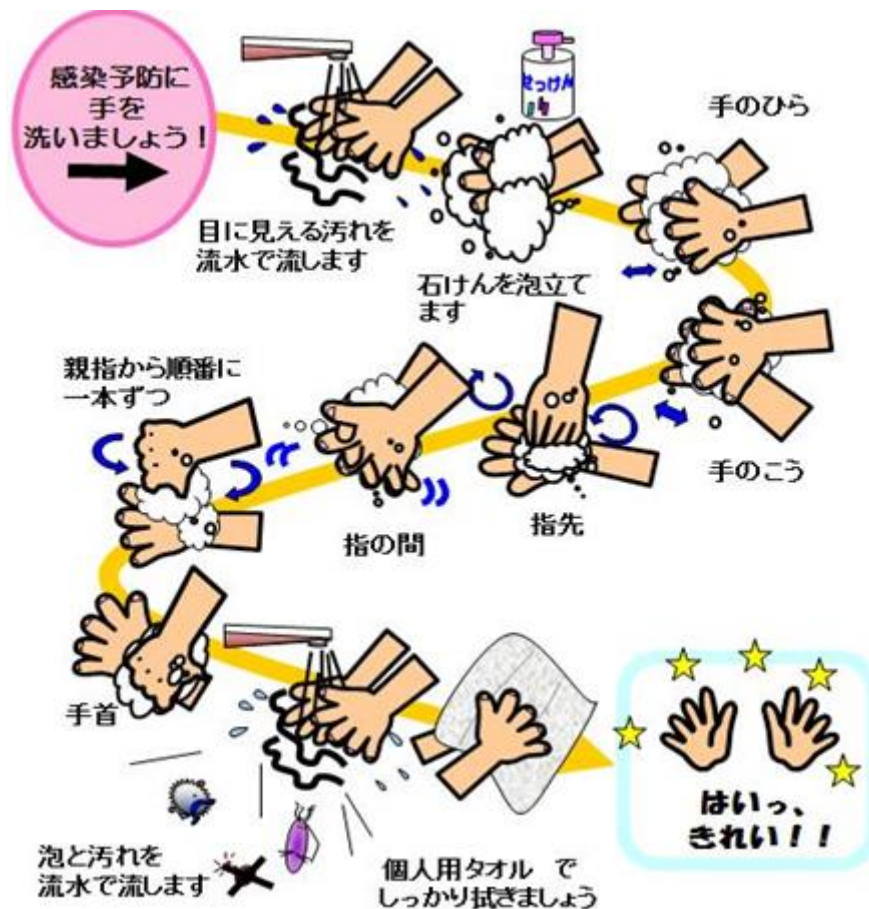
せっけんで手あらい 手をせいけつにしましょう。

ハンカチやタオルは、いつでも使えるように、ようふくのポケットにいれておきます。

いつもつめを短く切っておきます。

手あらいのあと、ハンカチでふきます。いつでも使えるようにポケットにいれておこう。

手あらいができない場面では、消毒液も使用できます。



ウイルスは、口だけでなく、目や鼻からからだに入ります。

口や鼻に指を入れません。

手で顔をさわりません。

ふだんはマスクをつけて、せいかつします。

がっこう 学校にくるときは、うち 家でマスクを用意してきます。

てつく 手作りマスクには名前を書いておきましょう。

マスクがよごれたときのために、よび 予備のマスクをランドセルに入れておきましょう。

マスクをはずす場合は、なるべくマスクの表面にはさわらないように、うちがわ 内側に折りたたみ、せいけつなびニール 袋などに入れるなど、ゆか お 床に落とさないようにしましょう。

マスクをつけていても、むやみに大きい声で話したりしません。

※マスクをつけなくてもよい場合

- とうげこうじ 登下校時 向かい合わせにならず、て とど 手の届きよりに人がいない、とも はなし 友だちと話をしない場合
- たいいくじゆぎょう 体育授業 相手とのあいだに十分な距離をとり、たいいくかん 体育館では「換気」をしかしている場合

そーしゃるでいすたんす

2めーとる こ

5 ほぶ

ソーシャルディスタンス・・だいたい2m (子どものやく5歩分)

じぶん 自分だけでなく、あいて 相手へのかんせん 感染を防ぐために、そーしゃるでいすたんす ソーシャルディスタンス (しゃかいてききょり 社会的距離)を保ちましょう。

おたがいの身を守るために、くしゃみやせきのしぶきがとうたつ 到達する距離をあげます。

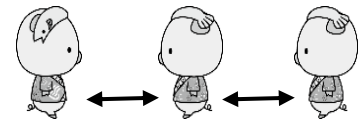
- ・ だいたい 2 m
- ・ やく5歩分
- ・ お互いに手を伸ばしてとどきょり 距離

トイレ、みずのぼ 水飲み場でまつとき

せいれつ 整列するとき、

とも 友だちとお話をするとき…

かんかくをあげよう



かんき

換気 をします。

きょうしつ 教室はグラウンド側とろうか側 側の窓を、いつもあけておきます。

やすじかん 休み時間は、まど ぜんかい 窓を全開しましょう。



そのほか

きょうしつ 教室に「えいせいごみばこ」をおきます。はな 鼻をかんだティッシュやゆか 床におちたマスクなどをすてます。

ふつうの紙ごみやチリゴミは入れません。

しんがた 新型コロナウイルスはかんせん 感染していてもしょうじょう 症状が出ない場合があり、その人たちが、知らないうちにびょうき 病気を広めて

しまうことがあるといわれています。でも、ひまつかんせん 飛沫感染やせつしよくかんせん 接触感染によってかんせん 感染することがわかり、かんせん 感染を防ぐ

ほうほう 方法もわかってきました。ひとりひとりが自分の生活や行動をふりかえり、自分ができるところをじっせん 実践しましょう。

でも、こま 困ったりなや 悩むことがあったら、いつでもまわ おとな 周りの大人のひとにそうだん 相談していいですよ。

うら 裏はほごしゃよう 保護者用にきさい 記載しています。



おうちのかたへ

6月から始まる学校生活では、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、子どもたちが安全で楽しい学校生活をおくることができるように、新しい学校生活のルールとして、保健の指導をしました。

ご家庭でもお子さまの健康管理に気をつけ、登校時の持ち物など、ご協力をよろしくお願いいたします。

【各自に必要な持ち物】

- ・ 清潔なハンカチやティッシュ
- ・ マスク（用意できれば、予備のマスク）
- ・ マスクを置く際の清潔なビニール袋など
- ・ 「毎日の健康観察」



1. 感染源を断つため 健康状態を把握します。

- 朝の検温、健康観察をして、「毎日の健康観察」に記入して、もたせてください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合は、登校を控え自宅で休養してください。
(この場合、「欠席日数」とせず、「出席停止等」として記録します。)
- 学校生活中、健康状態に問題がある場合
・熱があるとき ・かぜ症状があるときは、早退させます。 自宅療養をお願いします。

2. 感染経路を断つこと

- 手洗いの指導をしました。手洗いができない場面では、消毒液も使用できます。
(学校では、おもに次亜塩素酸水を消毒液として、用意しています。)
ハンカチ、タオルはいつでもすぐに使えるように、洋服のポケットに入れるよう、ご家庭でもご指導をお願いします。
- ふだんの学校生活では、マスクを使用します。
- ソーシャルディスタンスを保とう。
- 常時換気をしよう。

3. 抵抗力を高めること

- 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」、「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけるようにお願いします。

